



お 麻 績



更なる飛躍を！

人口 2,438人(男 1,191人 女 1,247人) 世帯数 1,048戸(住民基本台帳 R6.4.1現在)

広 報
No.162

2~14

議会だより
No.152

15~21

農業委員会だより
No.59

22~25

麻績村公式ホームページ



麻績 広報

No.162

発行 麻績村
編集 村づくり推進課
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

表紙写真
シェーンガルテンおみ庭園(こいのぼり)

| | |
|--------------|----|
| ☆空き家活用プロジェクト | 2 |
| ☆令和6年度当初予算 | 3 |
| ☆麻績日記 | 5 |
| ☆各課からのお知らせ | 5 |
| ☆役場職員人事異動・紹介 | 8 |
| ☆健康と福祉のひろば | 12 |
| ☆観光情報・防災コラム | 13 |
| ☆関係機関からのお知らせ | 14 |

空き家活用プロジェクト

地域づくり支援員の活動を通じて

(地域づくり支援員 三田 紘也)

昨年度は、空き家の調査で様々なお宅にお伺いしました。いきなり伺ったのにも関わらず多くの方が温かく迎えていただき、応援の言葉もいただきました。この場をお借りしお礼申し上げます。その節は本当にありがとうございます。「お茶でも飲んでいきな」とお声がけまでいただき、楽しい時間を過ごさせて頂きました。本年度も各地区へ訪問調査を行いますので、引き続きご協力いただけますと幸いです。



▲移住相談会

お陰様を持ちまして、令和5年度の最終的な空き家バンク登録件



▲移住体験住宅

数が17件となり、令和4年度と比較して24倍の増加となりました。空き家バンクに登録となった17件の内、6件に新たな方がお住まいになっていきます。麻績村に移住したいというご相談、お問い合わせも多くなっております。また、昨年12月には空き家に関する法律が改正されましたので、ぜひ一度、お家のこれからを家族ご親族で話し合っていただければと思います。空き家バンクに登録いただきますと補助金もございますので、村づくり推進課までご相談ください。

令和6年度 主要事業紹介

令和6年度事業では、長年の懸案事項でありました福祉企業センターと山ぼうし作業場を含めた、新たな自立支援施設の方向性を見極めた施設の建設を行います。

また本町地区に若者定住促進住宅、明治町地区に集合住宅を建設して人口減少の抑止に努力してまいります。令和6年度事業の主要事業は次のとおりです。

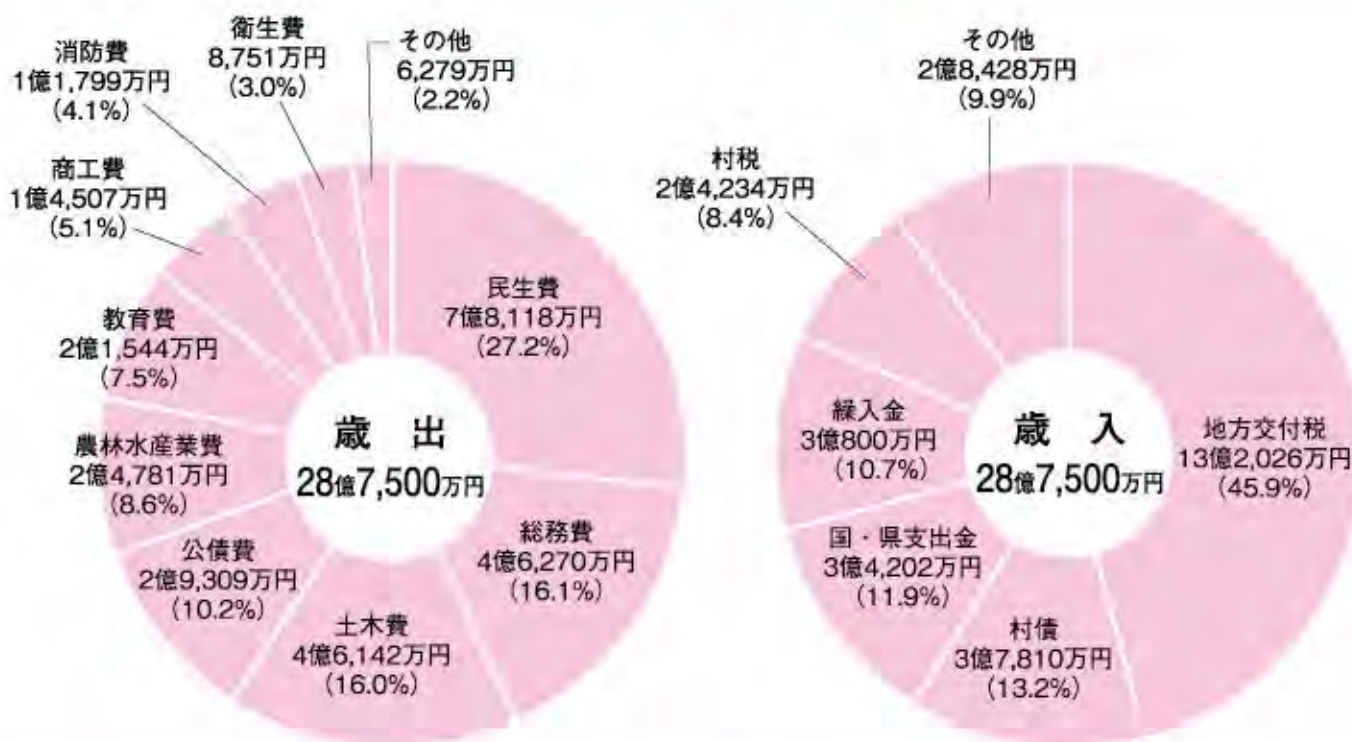
①定住・移住促進策

- 本町地区若者定住促進住宅建設 2,386万円
- 明治町地区集合住宅建設 8,134万円
- 住宅耐震診断・耐震工事補助金 2500万円
- 空き家改修片づけ補助金 1700万円

少子高齢化と過疎化が大きな課題となっている中で、人口減少率を緩やかにするため、若者定住住宅の建設及び住宅需要に向けた集合住宅の建設を推進します。

また、近年高まる地震災害対策に向けて住宅耐震改修補助金を増額し、耐震化を進めます。

令和6年度予算



令和6年度の一般会計予算

予算総額……………28億7,500万円
 村民一人当たり……………約119万円
 村税収入……………2億4,234万円
 村民一人当たり……………約10万円
 令和5年度末の借金(起債)総額……………約40億円
 【交付税措置後は約14億円】
 令和5年度末の貯金(基金)総額……………約30億円

特別会計予算

国民健康保険特別会計……………3億2,200万円
 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計…100万円
 介護保険特別会計……………4億7,100万円
 後期高齢者医療特別会計……………5,300万円

公営企業会計予算

簡易水道事業会計
 収入 4億2,724万5千円 支出 4億7,667万6千円
 下水道事業会計
 収入 2億3,840万3千円 支出 2億8,165万9千円

将来子どもたちが世界で活躍できるように、ICT教育の更なる推進と保・小・中一貫した途切れのない教育の充実を図るとともに故郷を思いやる子どもたちの育成に努めます。

③教育・保育環境の充実
 GIGAスクール支援 129万円
 医療的ケア児支援 516万円



▲ランチルームでの給食

子育てしやすい環境の整備に向けて各種事業の推進を図るとともに、保護者の負担軽減に向けて小中学校の給食費の無償化を実施します。
 今年度新たに保育園の未満児第二子保育料の負担軽減を図ります。

②子育て支援施策
 高校生等通学費補助金 2505万円
 出産祝い金・育児支援金 2558万円

④ 高齢者福祉の充実

デイサービスセンター指定管理料
400万円
福祉バス運行
462万円

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で最後まで、生きがいを持って元気に暮らしていただくために、検診等の健康管理の充実や介護予防事業を推進します。

また、社会福祉協議会の事業や各種健康教室等の充実も進めます。

⑤ 障がい者福祉の充実

福祉施設建設
2億840万円

安心して働ける就労場所、そして安全な活動拠点として、現在老朽化している「福祉企業センター」と「山ぼうし作業場」を一体化した、効率運営できる施設の建設に取り組みます。

⑥ 農業振興

農業振興事業各種補助金
3,497万円
農業用水路等整備
8,103万円
地域おこし協力隊起業・事業継承支援補助金
300万円

農業離れが進み、担い手や後継者がいない現状から、遊休荒廃地が年々増加傾向にあります。

新規就農者の支援の充実と、各種補助事業の継続、農業水路等の整備を進めます。

⑦ 商工業振興

商工業指導事業
490万円
移住就業起業支援事業
100万円

商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化に向け、商工会を通じて各種支援策の充実を図るとともに、消費拡大に向けての取り組みを進めます。

また、駅前整備の在り方についても総合的に検討を進めます。

⑧ 観光事業

聖高原オートキャンプ場整備
2,060万円

自然豊かな聖高原の聖湖を中心に広がる各施設の充実を図るとともに、聖高原ホテルを解体撤去した跡地には新たにオートキャンプ場の整備を進めます。



▲オートキャンプ場整備

聖山を取り巻く市村や関係機関による広域観光の連携を深め、村に残る歴史遺産の保全に努めながら観光資源として活用を図ります。

誘客に向けては、各種媒体を活用するなかで、情報発信の強化を図ります。

⑨ 生活基盤の整備

道路維持工事費
5,000万円
橋梁補修工事
1,500万円

国道・県道の拡幅改良に向けた早期整備や災害に備えた砂防河川等の改修整備について、国・県など関係機関へ強く要請を行います。また、各地区からの要望についても、重要度を勘案して整備に努めます。

⑩ ゼロカーボン(脱炭素)

EV自動車導入事業
622万円
住宅用太陽光発電システム設置補助金
30万円

長野県でゼロカーボン戦略を推進するなか、麻績村においてもEV自動車の導入や、ゼロカーボンに向けた自然エネルギーの活用を進めます。



▲太陽光発電

その他にも交通弱者の利便性を考えた村営バスの運行形態の改善、自転車利用者の安全確保に向けたヘルメット購入補助の実施、松くい虫対応と里山整備、近隣市町村との友好連携など、健全財政を維持しながら限られた財源を有効活用し、村民の皆さんとの協働による村づくりを推進します。

麻績日記

信州大学医学部との連携事業を継続実施

令和6年3月に「健康長寿の村づくり」を実現するために、信州大学医学部と3年間の連携協定を更新しました。

これまでの間において、講演会や出前講座、特定健診時の身体機能測定、小中学生の生活習慣病の予防など、信州大学医学部の専門的な知識や経験を基に連携事業を実施してきました。「健康長寿の村づくり」に向けて、引き続き村民の皆様



▲信大医学部との連携協定

さんのご理解とご協力をお願いします。

市野川浄水場臭気除去棟供用開始

この度、市野川浄水場に臭気除去棟を建設し、令和6年3月から供用開始となりました。

近年、季節の変わり目に水道水が生臭くなる問題を抱えており課題となっておりました。



▲市野川浄水場臭気除去棟

令和5年度に国の補助事業を活用し、ヤシ殻活性炭を使ったろ過装置の整備を行いました。これにより水道水に含まれる臭いを取り除き、供給できるようになりました。

引き続き安心安全な水道水の供給に努めてまいります。



麻績小学校交通安全教室実施

4月10日、麻績小学校の交通安全教室が駐在所長、交通安全協会の協力のもと行われました。

全校児童が歩行と自転車に分かれて、実際に路上での歩行・走行をし、安全確認の必要性や、交通ルールを学びました。



▲横断歩道は歩いて渡りましょう

農福連携事業

よく晴れた春の日差しの下、北山で進められているワイン用ブドウの栽培畑で、皆で作業をしてきました。剪定した枝を皆で集めて軽トラックに載せる作業です。畑の上まで歩いて登るだけでも疲れましたが、皆で楽しく作業ができました。



▲北山のワイン用ブドウ畑で

植えてあるブドウの苗には、小さな芽が出ていました。今年は、約150kgの収穫が見込まれ将来は10tの収穫を目指すそうです。山ぼうし作業場

各課からのお知らせ

令和6・7年度後期高齢者医療保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。長野県における令和6・7年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に村から決定通知書によりお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先
役場住民課

☎0263(67)4854

令和6年度国民年金 保険料のお知らせ

令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカードから選ぶことができます。

納付書払いの場合は、銀行窓口やコンビニ以外に、電子決済等を利用することも可能です。未納にならないよう、ご都合の良い納付方法をお選びください。

また、各納付方法には、「早割(当月末納付)」や「前納」といった、割引が適用される制度もあります。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



毎月の納付が難しい方は、免除・納付猶予制度、学生納付特例制度があります。

未納のままにせずに、ご相談ください。

◇お問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570(003)004
役場住民課
☎0263(67)4854

ゼロカーボンCO2削減

ゼロカーボンとは、企業や家庭から排出される二酸化炭素等の温室効果ガス(カーボン)の排出量から、森林等が吸収する温室効果ガスの吸収量を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを言います。

村におきましても、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みを進めています。

各家庭で出来る具体的な取り組み例として、テレビや照明のつけっぱなしを避ける。こまめな節水を心がける。節電や省エネルギー活動にご協力いただき、温室効果ガス排出量の抑制に

ご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先

☎0263(67)4854
役場住民課
福祉バス運行日程等の変更について

令和6年4月から地区ごとの福祉バス運行日程と運行時間が変更になりました。運行日程等の変更は毎年10月と4月の2回、半年ごとに行っています。

福祉バスは、村内居住の65歳以上の方が無料で乗車可能で、福祉センターの活用・福祉向上を目的として、水曜日、木曜日、金曜日に運行をしています。

◇お問い合わせ先

☎0263(67)4854
役場住民課

タクシー利用の 際の連絡先 の変更について

令和6年3月31日をもって「アルピコタクシー株式会社麻績営業所」が廃止となり、令和6年4月1日から

は、「有限会社聖高原バス」がタクシー営業を行っていただきます。

タクシーに関する電話での【配車・予約・お問い合わせ等】は左記に連絡をお願いします。

配車・予約・ お問い合わせ等

☎0263(66)2082
有限会社 聖高原バス

◇お問い合わせ先

☎0263(67)4850
役場総務課

聖高原駅前駐車場 一時利用の受付窓口 について

聖高原駅前駐車場の一時利用については、多くの方に利用いただき、JRの利用促進につながっています。

ご利用にあたり、利用届出・料金支払いの窓口が、令和6年4月1日から麻績

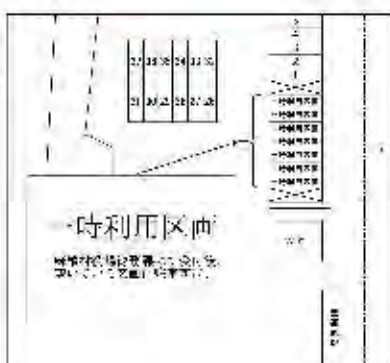
村役場総務課に変更になりましたのでご注意ください。



なお、夜間、休日等正面玄関が閉じている場合は、通用口から役場内に入ってください。宿日直担当に利用届出・料金支払いをしてください。

◇利用できる区画

7区画(左図のとおり)



◇料金

400円(1日)

◇お問い合わせ先

☎0263(67)4850
役場総務課

自転車用ヘルメット 購入補助金

自転車乗用時のヘルメット着用が令和5年4月から努力義務化となりました。

ヘルメットの着用の促進と自転車利用者の重大事故を未然に防ぐため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を助成します。

【対象者】

村内在住の高校生等以上の方（補助金の交付申請を行う年度の3月31日において満16歳以上）

【助成金額】

最大2千円（購入費用の2分の1以内、百円未満切り捨て）

【対象経費】

令和6年4月1日以降に購入し、安全基準を満たした自転車用ヘルメット。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)4850

木の松くい虫対策について

松くい虫対策事業の実施

にあたり、以下の点にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

被害木の除去は、処理対象が多く迅速な対応が求められます。事前のお断りなく処理を行わせていただく場合があります。予めご了承ください。

一方で、広範囲に被害が発生しており、村で全ての被害木を処理することは難しい状況です。

基本的には宅地や農地と同様に、所有者様での適正な森林管理にご協力をお願いいたします。

また、村ではご自宅の庭園などでの松くい虫対策について、補助制度を設けております。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

緑の募金運動の実施について

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

募金運動の趣旨をご理解いただき、ご賛同・ご協力いただけますと幸いです。

令和5年度の村における募金総額は、13万5千2百円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用されています。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

電気柵設置補助金について

村では、農業被害軽減のため、野生動物から農作物を守る電気柵等の設置・更新を行う場合に、一定の条件のもと補助金を交付いたします。

農業機械導入補助金について

村の農業振興を図ることを目的として、農業用機械等の導入を行う場合に、一定の条件のもと経費の補助を行っています。

交付対象となる農業用機械は次のとおりです。

- ◇田植機・バインダー・ハーベスター・コンバイン・トラクター・自走式草刈機・ラジコン草刈機・乾燥機・管理機・ドライバハロー・畔塗機・SS・高所作業車 等

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

自毛の耐震診断をしませんか？

村では住宅の耐震診断を希望される方を募集しています。ご希望の方は、役場振興課へお申込みください。

◇診断対象

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

◇診断費用 無料

※実施可能件数に限りがあります。先着順

◇診断手順

村が委託する木造住宅耐震診断士が行います。ご自宅に伺い診断を行い、後日、診断結果と耐震補強案の説明をいたします。

※補強工事を強制することはありません。

◇その他の補助制度

診断の結果、「倒壊する可能性がある」と判断された住宅については、「耐震補強工事」や「解体(除却)工事」の費用の一部を補助する補助金制度もあります。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853



補助制度の利用にあつ



空き家の改修補助金 について

村内にある空き家を有効活用することを目的として、空き家の再利用に必要な改修工事や、不要な家財道具の処分に対する費用の一部を補助する補助金制度があります。

対象となる方は、税金等の滞納が無く、村内に空き家がある所有者、または空き家を取得、借用して居住する方です。補助を受けるためには、麻績村空き家等情報に登録するなどの条件があります。

対象となる改修工事は、建築工事、内外装工事、屋根工事、給排水設備工事などの居住するために必要なもので、麻績村商工会に加入している業者に発注して行う10万円以上のものとなります。また、不要な家財の片付け、ハウスクリーニングも補助金の対象となります。

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)4853

役場職員 人事異動

退職者 ありがとうございます

教育委員会主任

滝澤 玲子

異動職員

*課長級

住民課長

宮下 佳康

教育次長

宮下 信俊

*係長級

住民係長

青木 秀典

教育担当係長

白井 太津男

総務係長

二見 真義

振興係長

藤木 孝明

*主査級

地域包括係長

関崎 孝豊

公民館主査

堀内 勝

*主任級

公民館主任

葦澤 慶一

振興課主任

宮澤 健

村づくり推進課主任

尾和 正行

観光課主任

一之瀬 裕希

*主事級

総務課主事

龍頭 詩織

(県派遣研修から復帰)

住民課主事

丸山 里奈

住民課主事

西村 知華

新規採用職員

よろしくお願ひします

住民課主事補

三浦 あゆみ

総務課主事補

清水 琉生

新規採用職員紹介

清水 琉生



はじめまして。4月より麻績村職員として総務課で働かせていただきます。清水琉生と申します。出身は松本市です。

麻績村での生活も仕事も初めてのことで不安や心配はありますが、それ以上に、麻績村での生活や仕事の中で、村民の皆様と関わっていけることや、豊かな自然の中で生活できることがとても楽しみです。

新卒での採用ですので、至らない点が多く、ご心配やご迷惑をお掛けしてしまふこともあるかと思いますが、村民の皆様のお力になれるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

令和7年度採用 麻績村職員募集

村では来春採用予定の職員を次のとおり募集しています。

1. 募集職種

一般事務職、保健師、社会福祉士、保育士

2. 募集人員

若干名

3. 応募資格

- 一般事務職(社会人経験者)
平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校程度の学力を有し、社会人経験のある方
- 保健師
平成2年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格取得者又は令和7年3月までに資格取得見込み者
- 社会福祉士
昭和55年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格取得者又は令和7年3月までに資格取得見込み者
- 保育士
平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格取得者又は令和7年3月までに資格取得見込み者

4. 試験日

- 第一次共通試験（長野県町村等職員採用統一試験）
 - ・日 時 令和6年7月14日(日) 午前9時から
 - ・試験会場 麻績村役場
 - ・試験科目 教養試験、適性検査、作文
- 第二次試験
 - ・面接試験(日程等は、第一次試験合格者に文書で通知します)

5. 受験申込受付期間

令和6年6月7日(金) (郵送可：6月7日必着)

6. 申込時提出書類

- ・麻績村職員採用試験申込書(村様式) 1通
 - ・履歴書(市販の履歴書で可) 1通
 - ・卒業証明書(写し)又は卒業見込証明書 1通
 - ・麻績村職員応募理由書 1通
 - ・自己セールスシート 1通 (一般事務職 社会人経験者のみ)
 - ・職務内容シート 1通 (一般事務職 社会人経験者のみ)
 - ・資格者証(写し)又は資格取得見込証明書 1通 (保健師、社会福祉士、保育士)
- ※申込書は村役場で配布します。(ホームページからダウンロード可能です。)

7. お問い合わせ先

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
麻績村役場 総務課 ☎0263(67)4850

* 麻績村職員採用試験申し込みは、郵送も受け付けます。

令和6年4月から 介護保険料が変わります

令和3年度～令和5年度の基準額

月額 **6,500円**



令和6年度～令和8年度の基準額

月額 **6,300円**

※基準額とは第5段階における月額介護保険料のことを指します。

対象となる65歳以上の方（第1号被保険者）へ
新しい保険料のお知らせは6月中旬頃です。

所得段階別の保険料は以下のとおりです。

| | | | |
|-------|-------------------------------------|----|----------|
| 第1段階 | 生活保護被保護者、世帯全員が村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下 | 年額 | 21,540円 |
| 第2段階 | 世帯全員が村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下 | 年額 | 36,660円 |
| 第3段階 | 世帯全員が村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超 | 年額 | 51,780円 |
| 第4段階 | 本人が村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下 | 年額 | 68,040円 |
| 第5段階 | 本人が村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超 | 年額 | 75,600円 |
| 第6段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額120万円未満 | 年額 | 90,720円 |
| 第7段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満 | 年額 | 98,280円 |
| 第8段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満 | 年額 | 113,400円 |
| 第9段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満 | 年額 | 128,520円 |
| 第10段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満 | 年額 | 143,640円 |
| 第11段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満 | 年額 | 158,760円 |
| 第12段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額620万円以上720万円未満 | 年額 | 173,880円 |
| 第13段階 | 本人が村民税課税かつ合計所得金額720万円以上 | 年額 | 181,440円 |

※お問い合わせは・・・麻績村役場 住民課 介護保険係

☎0263(67)4854

令和6年度から麻績村国民健康保険税率が変わります

▲はマイナス(-)

| 対象者 | 区分 | | 令和5年度 | 令和6年度 | 比較 |
|--------------------------|-----|-----|---------|---------|--------|
| 国保加入者 全 員 | 医療分 | 所得割 | 7.00% | 7.00% | — |
| | | 資産割 | 28.60% | 21.45% | ▲7.15% |
| | | 均等割 | 24,000円 | 24,000円 | — |
| | | 平等割 | 23,000円 | 23,000円 | — |
| | 支援分 | 所得割 | 2.20% | 2.20% | — |
| | | 資産割 | 4.60% | 0.00% | ▲4.60% |
| | | 均等割 | 8,700円 | 8,700円 | — |
| | | 平等割 | 9,000円 | 9,000円 | — |
| 国保加入者 の うち 40歳~64歳 | 介護分 | 所得割 | 1.80% | 1.80% | — |
| | | 資産割 | 0.00% | 0.00% | — |
| | | 均等割 | 7,900円 | 7,900円 | — |
| | | 平等割 | 5,900円 | 5,900円 | — |

国民健康保険税の算定については、長野県内でも4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)と3方式(所得割・均等割・平等割)が混在しており、国保加入者間の公平な負担という点に対する問題がありました。

この為、長野県は、令和2年度に【国保料水準等の統一に向けたロードマップ】を作成し、このロードマップ中で、【令和9年度までの資産割の廃止】が規定されました。

麻績村においても、このロードマップに従い、令和9年度までの資産割廃止に向け、今後段階的に資産割率を減少させていく予定です。

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

- 森林環境税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や、土砂崩れ等の自然災害を防ぐため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されました。森林環境税は、納税義務者から徴収し、その税収は森林環境譲与税として国から県・市町村へ按分して譲与されます。
- 個人住民税均等割については、東日本大震災復興基本法に基づいて臨時的に年額1,000円が賦課徴収されていましたが、令和5年度をもって終了し、令和6年度から新たに森林環境税が賦課徴収されます。このため、個人住民税均等割額は年額5,500円となり、令和6年度以降も負担額に変更はありません。

●個人住民税均等割税額表

| | | 令和5年度まで | 令和6年度以降 |
|-------|-------|---------|---------|
| 国 税 | 森林環境税 | — | 1,000円 |
| 県 民 税 | 均 等 割 | 2,000円 | 1,500円 |
| 村 民 税 | 均 等 割 | 3,500円 | 3,000円 |
| 計 | | 5,500円 | 5,500円 |

※県民税のうち500円は「森林づくり県民税」です

健康と福祉のひろば

令和6年度 各種健(検)診・検査のお知らせ

令和6年度、村では各種健康診査、がん検診、がんリスク検査を下記のとおり実施します。

すこやか後期高齢者健診、若者健診、がんリスク検査、がん検診については、令和6年1月～2月に実施した希望調査に基づき、希望者の方へ詳しいご案内をお送りいたします。

転入者の方など、新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

| | 健(検)診・検査名 | 対象者 | 日程 | 料金 | 会場 |
|---------------|------------------------|-------------------------------------|--|--|----------------------|
| 集団健診 | 国保特定健診 | 麻績村国民健康保険加入の方で、40～74歳の方 | 6月6日(木) 6月7日(金) | 1,000円 | 保健センター |
| | すこやか後期高齢者健診 | 後期高齢者医療制度加入の方 | (8:45～15:30) 6月8日(土) | 無料 (眼底検査は別途500円) | |
| | 若者健診 | 村内に住所を有する20～39歳の方(加入の医療保険の種類は問いません) | (8:45～11:30) 9月11日(水) (8:45～15:00) | 1,000円 (眼底検査は別途500円) | |
| 個別健診 | 国保特定健診 | 集団健診と同じ | 7月1日(月)～ 3月14日(金) | 1,500円 | 玉井医院 鳥羽医院 松林医院 |
| | すこやか後期高齢者健診 | 集団健診と同じ | | 無料 | |
| 補助事業 人間ドック | 人間ドック | 麻績村国民健康保険あるいは後期高齢者医療制度にご加入の方 | 通年 | 【補助金額】 (基本項目) 上限 20,000円 (オプション項目) 上限 5,000円 | 各医療機関 |
| がんリスク 検査 | 肝炎ウイルス検査 | 20歳以上の方 | 集団健診と同日 | 1,700円 | 保健センター |
| | 胃ピロリ菌検査 | 20歳以上の方 | | 900円 | |
| | 前立腺がん検査 | 50歳以上の男性 | | 1,000円 | |
| がん検診・ 検査 | 肺がんCT検診 | 40歳以上の方 | 6月19日(水) 6月20日(木) | 3,300円 | 保健センター |
| | 結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査) | 40歳以上の方 | 9月27日(金) | 600円 | 当該公民館 保健センター |
| | 胃がん検診 (バリウム検査) | 40歳以上の方 | 7月18日(木) 7月22日(月) | 2,000円 | 保健センター |
| | 大腸がん検診 (便2日法) | 40歳以上の方 | 集団健診および 胃がん検診と同日 10月22日(火) | 500円 (容器代含む) | 保健センター |
| | 乳がん検診 (マンモグラフィ検診) | 40歳以上の女性 | 5月10日(金) | 3,000円 | 保健センター |
| | 乳房超音波検査 | 30歳以上の女性 | 9月18日(水) 10月30日(水) | 1,500円 | 保健センター |
| | 子宮がん検診 | 20歳以上の女性 | | 1,500円 | 保健センター |

※個別健診と人間ドックの受診をご希望の方は、各医療機関へ直接お申し込みください。

※人間ドックの補助については、役場住民課窓口へお越しください。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは 保健センター ☎0263(67)4856 まで

聖高原からお知らせ

2月25日に第26回を迎える聖高原スノーフェスティバルが開催されました。当日は、約150名の来場で大賑わい。日頃の感謝を込め、来場者には、バナナポイント滑りや大抽選会など盛大に楽しんでいただきました。



聖高原スキー場自体は、3月10日をもって今シーズンの営業を終了しました。令和5年度は非常に不安定な気候の中、安定した積雪がなく、一時クローズもあ

りましたが、多くのお客様にご利用いただきました。

令和6年度もより多くのお客様にご利用いただけますよう、整備してまいります。

夏山開きについて

冬山が終了し、夏山に移行するにあたり、4月12日に夏山安全祈願祭を行い、4月27日よりグリーンシーズンの営業を開始しています。

春から初夏の爽やかな聖高原で、ボートや釣り、キャンプや夏山リフトでの散策など、屋外レジャーをお楽しみください。



第28回 防災コラム



災害発生の警戒レベルと避難行動等の確認

～ 危険を感じたらすぐ避難 ～

令和6年能登半島地震は、石川県等に甚大な被害をもたらし、全国的に防災意識が高まっています。内閣府（防災担当）の「避難情報に関するガイドライン」には、住民は「自らの命は自らが守る」との意識を持ち、自らの判断で避難行動してもらおうとされており、災害発生の危険度を5段階の警戒レベルで提供しています。避難指示等が発令されていなくても、災害等の危険を感じたら自らの判断で避難してください。

| 警戒レベル | 避難情報 | 避難行動等 |
|-------------------|---------------------|--|
| 警戒レベル 5 | 緊急安全確保 【市町村が発令】 | すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。 |
| ＜警戒レベル4までに必ず避難＞ | | |
| 警戒レベル 4 | 避難指示 【市町村が発令】 | 速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場所は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 |
| 警戒レベル 3 | 高齢者等避難 【市町村が発令】 | 高齢者、障がいのある方や乳幼児等と、その支援者は避難しましょう。 その他の方も避難の準備を整え、必要に応じて避難しましょう。 |
| 警戒レベル 2 | 大雨洪水注意報 【気象庁が発表】 | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。 |
| 警戒レベル 1 | 早期注意情報 【気象庁が発表】 | 防災情報等の最新情報に注意し、災害への心構えを高めましょう。 |

関係機関からの お知らせ

松本一日合同行政相 談所開設のお知らせ

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、法律上のトラブルや相続などについて、弁護士や税理士など専門家に相談できる一日合同行政相談所を予約制により開設します。

相談時間は20分です。無料、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。なお、予約が一杯になり次第、受付を締め切らせていただきます。

◇予約受付期間

令和6年5月7日(火)から令和6年5月17日(金)まで

◇相談所開設日時

令和6年5月29日(水)
午前10時30分から午後3時30分まで

◇開設場所

井上百貨店本店7階
場(松本市深志2-3-1)

◇参加機関など

法務局、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、マンション管理士、行政相談委員

◇予約受付電話番号

☎026(235)0128
平日午前8時30分から午後5時15分まで

土・日、祝日、平日の受付時間外は、お問い合わせ先の留守番電話に、お名前と電話番号を録音してください。平日の開庁時間に連絡します。

◇お問い合わせ先

総務省長野行政監視行政



「令和6年度 自衛官等」募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

| 試験種目 | | 応募資格 | 受付期間 | 試験日 |
|-----------------------------|-----------|--|----------------------------|--|
| 自衛官候補生 一般曹候補生 | 男・女 | 18歳以上33歳未満 | 年間を通じ行っております。 7月1日～9月5日 | 受付時にお知らせします。 1次：9月14日～22日 2次：10月12日～27日 |
| | 男・女 | 海 18歳以上23歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上24歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～9月7日 | 1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次 海：11月15日～12月11日 空：11月9日～12月12日 |
| 防衛大学校生 | 推薦 男・女 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 | 9月5日～9月9日 | 9月21日・22日 |
| | 総選 男・女 | 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～10月17日 | 1次：9月21日 2次：10月26日・27日 |
| | 一般 男・女 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～10月9日 | 1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日 |
| 防衛医科大学校 医学科学生 | 男・女 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～10月9日 | 1次：10月19日 2次：12月11日～13日 |
| 防衛医科大学校看護科学生 (自衛官候補看護学生) | 男・女 | 18歳以上21歳未満(高卒見込含)又は高専3年次修了者(見込含) | 7月1日～10月2日 | 1次：10月12日 2次：11月23日・24日 |
| 予備自衛官補 | 一般 | 18歳以上52歳未満の者 | 6月1日～9月19日 | 9月21日～10月7日 |
| | 技能 | 18歳以上で国家免許資格を有する者(上限年齢有り) | | |

◆お問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F ☎0263(36)2787
◆役場担当課：総務課 ☎0263(67)4850

議会だより

No.152

| | |
|-----------|----|
| ☆3月定例会 | 15 |
| ☆委員会審議結果 | 16 |
| ☆一般質問 | 17 |
| ☆議案等の審議結果 | 21 |
| ☆活動報告 | 21 |

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例会

3月定例会は、3月6日から14日までの9日間の会期で開催された。

第1日目は、諸般の報告1件、条例制定及び改正議案11件、その他議案3件のほか、令和6年度の予算7件の上程を行った。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和6年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

新年度予算説明は委員会審議を、3月11日に総務経済委員会関係、12日に社会文教委員会関係を行った、6年度から上下水道の特別会計が公営企業会計に移行するため、それぞれ関係職員からより詳細な説明を受け審議した。

第2日目の、一般質問では、7名の議員が村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。関係人口の創出・拡大に向けた取り組み、村内で開催されるイベントの状況、自転車用ヘルメット購入補助について、また新年度の予算編成、

麻績村の防災・減災について、空き家活用、移住・定住政策についてなど多岐にわたる質問がなされた。

第3日目は、第1日目に上程した条例制定及び改正議案とその他議案14件、令和6年度予算7件の審議・採決等を行い、原案のとおり可決した。

また、会計年度任用職員の給与・報酬・期末手当・費用弁償に関する条例2件、令和5年度の補正予算7件の上程を行い、本会議終了後、議会全員協議会において上程した案件の詳細説明を提出者から受けた。

第4日目は、第3日目に上程した議案等の審議・採決を行い、全議案とも原案のとおり可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

3月6日上程

条例の制定・改正

○麻績村犯罪被害者等支援条例の制定

○麻績村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定

○麻績村移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例

○麻績村役場課設置条例の一部を改正する条例

る条例の一部を改正する条例

○麻績村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○麻績村介護保険条例の一部を改正する条例

○麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める

○麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める

令和6年度予算

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計

○介護保険特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○麻績村簡易水道事業会計

○麻績村下水道事業会計

3月13日上程

条例の制定・改正

○麻績村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○麻績村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和5年度補正予算

○一般会計補正

○国民健康保険特別会計補正 (第3号)

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正 (第3号)

○下水道事業特別会計

補正 (第3号)
○水道事業特別会計補正 (第5号)

○介護保険特別会計補正 (第3号)

○後期高齢者医療特別会計補正 (第2号)

委員会審議結果

社会文教委員会

○年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

【審査結果】継続審査

・国民年金や厚生年金保険の被保険者は日本国籍和有不い方が国を出国する際は脱退一時金を請求することができる。

同時に年金受給資格を喪失するため将来的には無年金や低年金になる。入国時には就労ビザや留学ビザであってもやがては永住資格などの申請を行うこと

えにくくなる「加齢性難聴」は、60歳後半で3人に1人、75歳以上になると7割以上で発症すると言われている。難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難とするなど生活の質を落とす大きな原因となるばかりか、最近では認知症の危険因子になることも指摘されている。

ができるようになっており、永住資格を持つ外国人であっても脱退一時金の申請を妨げることはでない。

無年金である外国人の増加が将来的に財政負担につながることは理解できるが、国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら結論を出す必要があると考え、当委員会は、陳情の趣旨は理解したうえで、継続審査とした。

○加齢性難聴者の補聴器購入費に対する公的助成制度創設を求める陳情

【審査結果】採択
・加齢に伴い耳が聞こ

閉会中所掌事務調査

○議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

1月臨時議会

○手数料徴収条例の一部を改正する条例

・戸籍法の一部を改正する法律(令和元年法律第17号)の施行に伴い、新たに開始される戸籍及び除籍証明書の広域交付手数料に関する規定を整備し、戸籍及び除籍電子証明書の交付手数料に関する規定を新たに追加するもの。

○令和5年度麻績村一般会計補正予算 (第7号)

・物価高騰に対する事務事業を執行するための予算補正。

補正額は、35,400千円の増額で歳入歳出総額は、3,320,800千円となった。

予算審議



総務経済委員会



社会文教委員会

村内視察



農産物加工施設



同報無線設備

一般質問

質問事項

宮下 朗

- 災害に強い村づくりについて
- 関係人口の創出・拡大に向けた取組について

飯森 寛志

- 中山間地農業計画（第7次振興計画）について
- 村内イベント開催について

宮川 秀俊

- 能登半島地震を教訓とした防災対策について
- 農業施策について
- 自転車用ヘルメットの購入補助について
- 男女共同参画計画の見直しについて
- 募金箱設置のあり方について

清水 清

- 新年度予算について
- 子ども家庭庁創設等に伴う村の対応について
- 村長の村政運営について

峯村 賢治

- 農業振興について
- 聖高原、聖山高原の観光について
- 能登半島地震から見る当村防災・減災について

飯森 茂孝

- 令和6年度予算と主要事業計画は
- 空き家活用について
- 能登半島地震支援と麻績村における災害時危機管理について
- 枯損木の伐採について

塚原 利彦

- 農業に関する今後の展望、政策について
- 移住・定住政策について
- 地区懇談会について

災害に強い村づくりとは

自主防災体制の強化に努力したい



宮下 朗 議員

問 能登半島地震を教訓に、麻績村の防災体制について再検討すべき時期と考える。現在村として想定している大震災時の被害規模と防災上の課題点は。

答 最も被害想定の高い、糸魚川静岡断層帯地震では、最大震度は7、被害建物は全壊が2千440棟、半壊が370棟、土砂災害による半壊が70棟、火災による建物焼失が50棟と想定され、人的被害は、建物倒壊で死者130名、負傷者は520名と想定されている。当村における防災上の課題点は、昭和56年以前に建築された耐震基準に満たない家屋が多く存在していることである。

問 自主防災組織・機能別消防団員・防災士等に対する考えは。

答 自主防災組織については、聖地区を除いて23地区に設置され、それぞれの組織で定期の訓練や村の防災訓練への参加など、地区内の防災活動を行っている。機能別消防団員については、令和6年度よりOB団員を中心に20名採用する予定。防災士については、現在採用や養成の予定はない。

問 以前、村や消防団が行っていた、消火器の幹旋、住宅用火災警報器の配布、防災グッズ購入補助に対する考えは。

答 現在、実施する予定はないが、今後、住民からの要望が多ければ対応する。

問 災害時の情報伝達手段として重要な役割を担う、防災無線や同報無線のデジタル化への対応は。

答 システムの老朽化に伴い、令和5年度、役場内の放送設備をデジタル対応装置に更新したが、全面改修には今後1億円程度の予算が必要となるので、十分検討して対応していきたい。

農業農地の「地域計画」スケジュールは

5月までにアンケートを実施し 来年3月までに策定

飯森 寛志 議員



問 「人・農地プラン」から地域計画への移行についての考えは

答 麻績村の農業者は減少してきている。長野県農業会議資料では、麻績村で基幹的農業従事者人数は10年前よりも6割減少しており、2035年には37人という推計。「人・農地プラン」策定以降、中心経営体への農地の集約化を行ってきたが、中山間地域のため、小規模農家が多く、農業委員会が掲げる令和10年度の集約率35%に対し、現在22%である。集約が進んでいない。中心経営体、担い手は当初プラン策定時と比較すると、地域おこし協力隊退任者など、新規就農者は増加しているが、中山間地域ゆえに、耕作面積が小さい

農家が多く、集約化は進んでいない。「地域計画」は、これまで地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が法定化された計画であり、10年後の一筆ごとの農地の耕作者を示した地図を添付して、策定される。地域農業の将来の在り方を検討するために、幅広く関係者に呼びかけし、地域の実情を踏まえた上、地域計画が策定されるよう関係者、関係機関と連携を進めていく。

問 「地域計画策定」が令和7年3月までだが、現在の進行状況は。

答 「地域計画」の策定は、令和5年11月末時点で、取組項目別に集計されている。今後は5月までに「出し手」、「受け手」の意向把握アンケート調査を実施し、アンケートの結果を踏まえ、6月～8月に地域での協議を実施。9月～翌年1月頃で目標地図の素案作成。最終的に3月に計画が策定する予定だ。

農家が多く、集約化は進んでいない。「地域計画」は、これまで地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が法定化された計画であり、10年後の一筆ごとの農地の耕作者を示した地図を添付して、策定される。地域農業の将来の在り方を検討するために、幅広く関係者に呼びかけし、地域の実情を踏まえた上、地域計画が策定されるよう関係者、関係機関と連携を進めていく。

能登半島地震を教訓とした 防災対策（住宅耐震化率の現状）は

目標値92%に対し38.6%である

宮川 秀俊 議員



問 今回の能登半島地震による大規模災害を受け、住民の関心も高く、各自治体においても防災計画の見直しが迫られると思うが、麻績村耐震改修促進計画第三期（令和3年度～令和7年度）において一般住宅の耐震診断、改修状況は。

答 直近3年間での診断は5戸にとどまり、改修実施は1戸である。平成18年度よりの補助事業開始以降97戸で耐震診断され、そのうち6戸で耐震改修が行われている。補助制度の周知に努め、多くの家屋が診断され、万が一の地震に備えて改修工事につながればと考えている。

問 計画の目標値は92%だが、住宅の耐震化率の現状は。

答 村内の住宅数は1066戸で、そのうち耐震性を有する住宅は411戸、耐震化率は38.6%である。

問 公共施設で早急に工事が必要とされる建物はあるか。

答 災害時の第一避難所として地区公民館があるが、これまで市野川、上井堀、西麻績、野田沢公民館が実施済みで、あと1棟は桑岡公民館だが、現在整備に向けて準備を進めている。小・中学校については耐震補強済である。昭和40年に建設されている聖博物館はじめ、山ぼうし作業場、福祉企業センター、聖体育館などが残っている。山ぼうし作業場と福祉企業センターについては、令和6年度新たな施設を建設するの

で、安全性が確保できる。そのほかのものについては、今後計画的に耐震補強を進めていければと考えている。

麻績村の子育て環境の改善を

職員体制等を整えながら取り組む



清水 清議員

問 国では子ども家庭庁が創設され、子ども基本法が昨年6月制定された。子どもや子育て当事者の意見を幅広く聴取し、必要な措置を講ずると定められたが村の対応は。

答 子どもが自立し権利擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送る事が出来る社会の実現を目指し情報共有をしている。子ども議会や中学生の提言、子育て中の親との懇談など、出来る限り対応している。

問 子育て支援の窓口の一本化については。

答 現在、職域の中で連携して対応している。今後職員体制を整えて進めていければと考えている。

問 子どもの居場所確保についての考えは。

答 現在利用いただいている施設を有効に活用していく。

問 東筑他の4村の状況は。

答 生坂村、山形村、筑北村には児童館があり、朝日村は、子育て支援センターが役割を果たしている。

問 麻績の学舎の活用は出来ないか。

答 耐火を図らなければならぬので現状難しい。

問 異常気象により、夏休み中のプールも利用できず子どもの居場所がないと親からの要望もある。学校の空き教室の活用はできないか。

答 小学校に空き教室が出ている。しかしながら学校内での利用は、会議等もあり管理的に現在の状況では難しい。

問 ファミリーサポート事業の現状は。

答 他の東筑4村は、実績は様々だが実施している。当村では人員配置等安定したサービス提供ができる体制整備が課題となっている。

農業振興における有機栽培の考えは

国、県の計画に沿って推進したい



峯村 賢治議員

問 国のみどりの食料システム法、県の第4期有機農業推進計画に基づく当村の考えは。

答 県の推進計画に沿った形で進めることとしており、県と連携して推進していきたい。

問 村として啓発活動はしているか。

答 具体的に実施はしていないが、村のホームページから県のホームページへリンクする対応を考えている。

問 当村での実態とその状況は。

答 有機栽培をしている販売農家は1軒で、個人での栽培は把握できていない。

問 新旧協力隊員への聞き取りはしているのか。

答 隊員の取り組みたい作物や、将来どのような農業をしていきたいかという聞き取りはしている。

問 村内で環境保全型

農業直接支払交付金の利用者はいるか。

答 現時点で利用者はいない。

問 利用者がいないのは、周知が足りないのでは。

答 今後中山間地域の集落協定の更新期を迎える中で周知ができれば、と考えている。

問 有機栽培での新規就農者に対して助成制度、有機JAS認定に係る経費の助成は考えられないか。

答 当村で助成制度はないが、松本農業農村支援センターと連携を取り案内をしている。有機JAS認定に係る経費の助成については考えていない。

問 オーガニックビレッジ宣言する考えは。

答 当村では、現在の農業を維持することも難しい状況の中で、宣言できる状況ではない。

問 オーガニック給食協議会に参加する考えは。

答 給食は地産地消で提供しているが、有機給食となると安定的な供給が重要で、可能な所から検討したい。協議会への参加は現在考えていない。

令和6年度予算と主要事業計画は

保育料の軽減、 小中学校の給食を無料化

飯森 茂孝 議員



問 新年度予算の中核となるポイントは。

答 まず少子高齢化、人口減少対策、これが一番の課題である。これには、定住住宅や集合住宅の建設と空き家の活用、また子育てする保護者の負担軽減をするために、給食費の無料化、保育料の軽減等考えている。また障がい者の皆さんも、安心して活動できる場所の建設は、大きな中核であると思っている。観光面においては、聖高原の施設整備をし、観光誘客に向けてのがポイントになる。農業、商工業の振興の発展にも支援する中で活力ある村づくりに展開した

問 い。各地区の要望事項など、村民に開示しては。

答 地区の要望は道路水路、河川等の生活環境整備が主であり、松くい虫対策などの要望もある。各地区ともに大体同じような要望だ。

問 保育料、小中学校の給食費の軽減対策の内容は。

答 まず県の保育料軽減事業は、低所得者向けについて、保護者の負担軽減をする中で、3歳未満児の1子の保育料の所得を2分の1にすると発表がされた。村では所得制限に関わりなく、3歳未満児の第1子については2分の1にすること、小中学校の給食費にも、保護者の負担軽減ということで、新年度からは公費負担とし無料化という形で進める。

「地域計画」で麻績村の農業振興は進むか

地域の話し合いで農業への関心が 高まることに期待したい

塚原 利彦 議員



問 人農地プランについての成果、評価は。

答 平成25年に10名の委員でプロジェクト会議を設置し、12回会議を行った。今後の農業の中心的経営体・担い手を対象に5年後の耕作面積予定等を聞き、それを集計して農地の集約化を進めるための基礎データが得られた事は大きな成果であった。

問 新たに策定する「地域計画」に関して課題としては何があるか。

答 農地の所有者が、自分の農地の今後について真剣に考え、その結果を持ち寄って話し合いの場へ参加いただく際、いかに多くの方が参加されるか、それが課題である。

問 新聞記事に、地域計画を進める上での大きな課題は、「目標地

図の作成と農業委員会や市町村の人員不足とあったが、当村ではどうか。

答 地図作成は農業委員が中心になると思うが、行政も含め非常にマンパワーが必要となる作業も生じるので連携をとって進めたい。

問 「地域計画」によって当村の農業振興は進むか。

答 何よりも地域での話し合いが重要で、それにより農業への関心が高まって振興に繋がる事を期待したい。

問 農業委員は荷が重くなると思うが、委員の選出方法について現行の方法をどう思うか。

答 現行では、地域からの推薦・応募・団体法となつてはいるが、これまで応募は無く推薦のみとなつている。現委員は地元からの推薦で地域事情もわかり適任と考えているが、今後は農業に関心を持ち、積極的に自ら応募する方が出てくる事も期待している。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

【3月定例会】

| 案件 種別 | 議案 番号 | 名 称 | 議員名と賛否 | | | | | | | |
|----------|----------|--|--------|------|------|------|------|------|------|--|
| | | | 飯森茂孝 | 塚原利彦 | 宮下 朗 | 茂木泰男 | 飯森貴志 | 宮川秀俊 | 清水 清 | |
| 議案 | 議案1号 | 犯罪被害者等支援条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案2号 | 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案3号 | 移住定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案4号 | 役場課設置条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案5号 | 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案6号 | 国民健康保険条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案7号 | 介護保険条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案8号 | 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案9号 | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案10号 | 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案11号 | 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案12号 | アイサービスセンターひじりの指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案13号 | 農産物直売施設・観光案内所の指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案14号 | 字の区域の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案15号 | 令和6年度 一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案16号 | 令和6年度 国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案17号 | 令和6年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案18号 | 令和6年度 介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案19号 | 令和6年度 後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案20号 | 令和6年度 簡易水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案 | 議案21号 | 令和6年度 下水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 発議 | 発議1号 | 議会議員の派遣 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

私たちは
こんな活動をしています

2月

- 北部3か村議会議員懇談会
- 松本広域連合議会定例会
- 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 長野県町村議会議長会定期総会
- 穂高広域施設組合議会定例会

3月

- 議会定例会
- 議会全員協議会
- 社会福祉協議会理事会
- 村営バス運営審議会
- 例月出納検査
- 東筑摩郡議会議長会

4月

- 社会福祉協評議員会
- 福祉施設研究検討委員会
- 社会福祉協議会評議員会
- 議会だより編集委員会
- 議会定例連絡会
- 例月出納検査
- 麻績村農業再生協議会総会
- 造林委員会
- 聖高原観光協会総会

編集委員

塚原利彦
宮下朗
茂木泰男
飯森茂孝

おみ

農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第59号

地域計画を
ご存じですか？

ご存じですか？麻績村の人口減少!!



昭和40年～令和2年(55年間)で2,156人減少!!

令和2年～令和42年(40年間)で更に1,453人減少!?

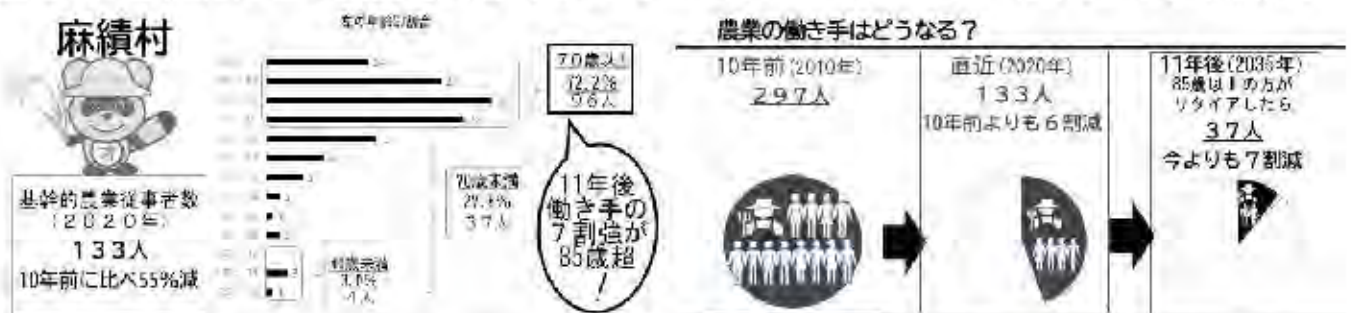
皆さんご存じですか？日本の人口の減少について。日本の人口が減少してきているという話は、テレビや新聞で聞いたことがあると思います。では具体的にどれだけの人口が減少しているかご存じでしょうか？2022年に日本の人口は80万人減少しました。日本で一番人口の少ない県が島根県です。その人口が54万人ですから、毎年一つの県がなくなる勢いで人口が減少しています。

では麻績村の人口はどうでしょう。昭和40年から令和2年までの55年間に麻績村の人口は2,156人減少しました。更に令和42年頃に人口は約1,000人まで減少することが予測されています。

人口の減少は農家の減少にもつながります。麻績村の基幹的農業従事者数は現在130名で10年前に比べ55%減少しています。70歳以上の方が7割を超えているため10年後には…このままいくと2035年には今よりも6割の減少が見込まれており、農業者の高齢化が急加速し担い手の大量リタイアが予想されます。

では過去にない農業者の激減にそなえをするのはいつでしょう？熟年者が、頑張っていた今このうちに、将来の農業の方向・農地利用の姿を考えておかなければ、手遅れになる恐れがあります!!

どうする農業者の高齢化!担い手の大量リタイア!農家の大激減!!



※基幹的農業従事者：農業に主として従事した世帯員のうち、調査期日前1年間の普段の主な状態が「仕事に従事していた者」

農業者の高齢化が急加速、担い手が大量にリタイア

「地域計画」を作しましょう!

「地域計画」とは⇒「農地利用の地域計画」⇒「農地利用の未来設計図」

- 地域計画は10年後、地域の農業をどんな農業にしていきたいか、大切な農地を、どう守り、次の世代につないでいくかを話し合い、地域の皆さんの希望する方向を明らかにする計画です。



<市町村が策定する最初の目標地図の記載イメージ(10年後)>

| | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|------|
| 担い手等 集積・集約 | 山田太郎 | 山田太郎 | | 北信太郎 | | |
| | 山田太郎 | 山田太郎 | 信濃豊作 | | 長野花子 | 上田三郎 |
| | 山田太郎 | 山田太郎 | 長野花子 | 千曲耕作 | | 長野花子 |
| | | 中野三郎 | 千曲耕作 | 山田太郎 | 長野花子 | 須坂四郎 |
| | 中野三郎 | 信濃豊作 | 北信太郎 | | 千曲耕作 | 長野花子 |
| | 原耕作組合 (委託) | 原耕作組合 (委託) | 原耕作組合 (委託) | 原耕作組合 (委託) | 長野花子 | 須坂四郎 |
| | 受託組織が作業受託 | | | | | |

【目標地図】の作り方
農地所有者の意向や農地を借りたい担い手の意見等をもとに農地1筆ごとに10年後、耕作する方のお名前を地図に記入していきます。

早めに「将来の耕作者」を決めた地図を作っておくことで、現在の耕作者が耕作をやめたときに、円滑に農地を次の耕作者に引き継ぐことが出来ます。

将来農業を担う者を示すことが難しい農用地

○皆さんはあと何年自分の農地を維持管理できますか?

「地域計画」づくりは、地域の農業、農地をどうしていきたいか「在りたい姿」を考え、想いを共有するラストチャンスかもしれません。

地域のことは地域の人々が主体にならなければ解決できません。地域計画を契機に、皆で地域の方向性を共有できるかが鍵となります。

ふるさとをだれが守るのでしょう?

この美しい麻績村を未来につなぐために

一緒に考えましょうふるさとの未来について

地域計画について詳しくは⇒農林水産省HPへ



農業委員会からの

お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。

(15日が土日祝の場合は次の平日)

●例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。



国が支える。
大きな安心!

しっかり積み立て、
安心して豊かな老後を

農業者 年金

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)



資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

全国農業 新聞

週刊 月4回
金曜日発行

月700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会
までお気軽にご連絡ください。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の
代表機関である農業委員会の
ネットワークが発行する
週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

編集後記

人口の減少は麻績村だけでなく、ほとんどの市町村が直面する問題です。人口は減少しますが、農地は基本的に減りません。ひとりが管理しなければならぬ面積がどんどん増えていくことになります。

物価が高騰し、様々なモノの値段は上昇しましたが、お米の値段はほとんど変わりません。

食料自給率は38%ですが、遊休荒廃地は増え、農家は減少していく。日本の未来は、農業はこれからどうなるのでしょうか。



春の出来事



▲保育園 卒園式



▲保育園 入園式



▲小学校 卒業式



▲小学校 入学式



▲中学校 卒業式



▲中学校 入学式